

【出生】 令和2年度  
 年間出生数：1516人  
 養育医療申請児数：55人  
 低出生体重児数：157人

【医療機関】  
 \*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	22	0.3%	1.0%	問診スクリーニング/保健師判断/医師判断/心理士判断/その他(保護者の主訴)  保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	16	7.8%	35.0%	
3歳児	16	5.1%	15.0%	

【未受診者対策】  
 保健師による訪問勧奨/その他(保育士による勧奨)  
 【市町村独自の取り組み】  
 2歳児アンケート、4歳児アンケートを実施しフォローの対象児確認を行っている。

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 2ヶ所  
 連携型 1ヶ所  
 気になる子のフォローの場としての利用：あり  
 <その他子育て支援サービス>  
 ・ファミリーサポートセンターによる、親子通園時の兄弟児預かり  
 ・子育てに対する不安やストレスを抱える家庭等に、訪問支援員を派遣し育児に関する相談・助言や簡単な家事等の援助を行う「養育支援訪問事業」を行っている。

【個別発達相談】 令和2年度  
 年間回数：89件/年 延べ 91件/年  
 担当職種：心理師

【親の会等】  
 「沖縄市障害児(者)父母の会」  
  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	親子通園「きらきら」
対象児(年齢)	1歳半～5歳
開催日時	毎週(火)～(金) 9:30～11:30
定員	6組
実施場所	福祉文化プラザ1階「きらきら」
スタッフ体制	心理師2人(※現在1人欠員)…インテーク、発達相談、発達検査、情報提供書作成など 保育士4人…クラス運営、個別支援計画作成など

【健診事後フォロー教室】

グループ名	きりんクラブ	おひさまクラブ
対象児(年齢)	1歳半～3歳7か月	3歳8か月～5歳(就園前)
開催日時	2回/月	1回/月
定員	12×2組	15組
実施場所	親子通園「きらきら」	親子通園「きらきら」
スタッフ体制	療育担当保育士4名、療育担当心理師1名、母子保健保健師・助産師6名、母子保健心理師2名、母子保健健康推進員3名	

【移行支援】  
 移行先に見学同行したり、移行先のスタッフと直接直接情報共有を行う事で、利用者が安心して移行する事ができ、スムーズに繋ぐ事ができる。

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 25ヶ所

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援		それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
1ヶ所	41ヶ所	1ヶ所	4ヶ所	ヶ所	ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 沖縄市子ども発達支援センターにて発達支援(親子通園)を行い、早期支援を行っている。  
 研修：年6回(同じ係内で取り組んでいる)  
 内容：発達障害児の支援の実際、保護者支援など

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 あり  
 主な機関名：こども相談・健康課の発達相談、巡回相談、こども発達支援センター等  
 【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】

【療育機関と保育所・園の併用利用】  
 ①公立 7人 ②認可 22人  
 ③小規模認可園 3人  
 ④認定こども園 6人  
 ⑤認可外・していい人 ⑥幼稚園 39人

【移行支援】  
 ・サポートノートえいぶるを保護者と作成し、次の移行先と連携が取れるようにしている。  
 ・地域の保育所や幼稚園との交流保育の実施

【保育所】※( )内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
5ヶ所	51ヶ所	21ヶ所	45ヶ所	2ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数：48ヶ所  
 実施人数：156人

【施設支援・巡回支援】  
 巡回支援専門員整備事業  
 <対象施設>  
 公立保育所/認可保育園/小規模保育園/認可外施設/幼稚園/認定こども園/子育て支援センター/児童館・児童センター/放課後児童クラブ

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している  
 (研修)：幼保合同発達支援研修会  
 対象：市内幼稚園・認可保育園、認可外保育施設職員  
 内容：発達支援の実際、保護者支援等 年5～6回実施

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】  
 ・施設より気になる子についての相談があった場合は、こども相談・健康課の巡回相談を紹介して

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】  
 こども相談・健康課の発達相談、巡回相談、こども発達支援センター等

【必要の手続き】  
 医師の診断書：求める場合がある(2歳児クラスは以下は給付申請手続きで診断が上がる事が望ましい)  
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
 保育施設から巡回要請を出してもらい、巡回相談で把握、施設への助言、アドバイスを行っている

【必要の手続き】  
 施設からの希望/保護者からの希望/定期巡回

【対応職種】  
 心理士4名、保育士3名

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 ・保護者了解のもと、個別の支援計画をもとにした引継ぎを行っている。  
 ・保育所から幼稚園へ特別な支援で入園する児童について、3月は幼稚園より保育所に訪問支援の引継ぎや保育観察、6月には保育所から幼稚園を訪問し情報交換を行っている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 ・保護者了解のもと、移行支援シートまたは、口頭での引継ぎを行っている。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度  
 補助金交付対象児童数：53ヶ所  
 障害児受入児童数：38ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施児童数：49ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施児童数：21ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】  
 ●委託相談事業所 (5ヶ所)  
 相談支援事業所 あらかき  
 相談支援事業所 おきなわ  
 相談支援事業所 おはな  
 相談支援事業所 きつな  
 相談支援事業所 ナイス

●基幹相談支援センター  
 設置 : あり

【巡回支援専門員整備事業】  
 現在、実施している  
 発達支援に関する知識を持った専門員(心理士や保育士、作業療法士)を会計年度任用職員として配置し、その専門員が保育所(園)や幼稚園等、放課後児童クラブを巡回訪問し、施設の職員や保護者等に対して発達支援に関する早期発見・早期対応のための助言、発達検査等を行い、障害児及び発達の気になる子の処遇向上を図る。

【発達障害児者及び家族等支援事業】  
 実施を検討中

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

・ソーシャルスキルトレーニング(SST) :  
 現在すでに実施している(盲書)(保健保育/福祉)  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(教育)

・ペアレント・トレーニング:  
 現在すでに実施している(委託先名:べあ・さぼーと)(保健保育/福祉)  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(教育)

・ペアレントプログラム:  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(教育)

・ティチャーズ・トレーニング:  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)  
 現時点では、必要性を特に感じない(教育)

・ペアレントメンター:  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)  
 現時点では、必要性を特に感じない(教育)

・ピアサポーター(福祉のみ) :  
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある

【各機関の相互連携】

発達支援に関する行政内での連携会議等	
名称	沖縄市障がい者計画(障害者計画・障害福祉計画)庁内検討委員会
頻度	沖縄市障がい者計画策定時3~4回程度
参加部署等	障がい福祉課、ちゅいしいい課、介護保険課、市民健康課、保護第一課、政策企画課、子ども企画課、保育・幼稚園課、こども相談・健康課、企業誘致課、建築指導課、指導課
検討内容	令和2年度に策定した「第5次障がい者プラン」施策検討

【発達障害に関する窓口の周知方法】  
 広報誌に掲載/パンフレット等を作成

【発達障害の相談対応】  
 環境の設定。本人の障がい特性に合わせた資料等の提示。支援者間での情報の共有。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】  
 沖縄市社会福祉協議会にて、「災害時あんしん避難支援事業」を実施し、避難支援や安否確認を行う。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】  
 ・検温、手洗い、消毒の徹底  
 ・利用児の少人数受入れ

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】  
 沖縄市社会福祉協議会にて、「災害時あんしん避難支援事業」を実施し、避難支援や安否確認を行う。

【独自事業や取り組み】  
 「沖縄市障害児(者)父母の会」へ補助金交付

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】  
 移行支援を市で統一して行うよう検討したい。

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
 <状況> ほぼ把握している  
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/就学相談会(制度化している)

<p>【特別支援を要する幼児】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害児 : 59人          言語障害児 : 5人          知的障害児 : 37人</p> <p>【加配支援員について】 (令和2年度)</p> <p>配置 : あり(総数 : 41人)          配置園数 : 16          支援対象園児数 : 84人          採用基準 : あり          配置基準 : あり</p> <p>【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>あり</p>	<p>【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)</p> <p>幼児数 : 142人          特別支援学校 : 22人 通級指導 : 12人          特別支援学級 : 103人 通常級のみ : 5人          工夫や課題 :          【工夫】・就学についての保護者勉強会の実施          ・就学の流れや保護者へむけた説明資料の作成          【課題】・申請件数の増加に伴う委員の負担          ・保護者との合意形成</p> <p>診断書の提出 : 求める場合がある          (診断がある場合、根拠資料として提出を求めている。)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】          把握していない          取り組みや課題 : ・関係機関(医療機関含む)との連携          ・不登校児の居場所(適応指導教室の空きがない。受け入れる施設が少ない等)</p>
---	---

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】  
 現場職員に一任している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
 <状況>  
 <把握方法>

<p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級 : 56          言語障害学級 : 6          知的障害学級 : 30</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象 :          注意欠陥多動性障害対象 :          学習障害対象 :          言語障害対象 :          情緒障害対象 :</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置 : (総数 : )人          配置校数 : 校          支援対象児童数 : 人          採用基準 :          配置基準 :</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p>	<p>【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)</p> <p>児童数 : 人          特別支援学校 : 人 通級指導 : 人          特別支援学級 : 人 通常級のみ : 人          工夫や課題 :          【工夫】・学校を巡回しているコーディネーターが、就学支援委員でもあるため、児童生徒の状況がきける          ・発達検査を実施している心理士(2名)も、運営として参加しているため、委員からの質問に対し、その場での対応が可能</p> <p>診断書の提出 : 求める場合がある          (診断がある場合、根拠資料として提出を求めている。)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】</p> <p>【不登校の児童】          取り組みや課題 : ・関係機関(医療機関含む)との連携          ・不登校児の居場所(適応指導教室の空きがない。受け入れる施設が少ない等)</p>
--	--

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】  
 <状況> ほぼ把握している  
 <把握方法> 小学校からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談/関係者からの情報提供

<p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級 : 18          言語障害学級 : 0          知的障害学級 : 17</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象 :          注意欠陥多動性障害対象 :          学習障害対象 :          言語障害対象 :          情緒障害対象 :</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置 : あり(総数 : )人          配置校数 : 校          支援対象児童数 : 人          採用基準 : あり          配置基準 : あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>あり</p>	<p>【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)</p> <p>生徒数 : 118人          特別支援学校 : 3人 通級指導 : 13人          特別支援学級 : 93人 通常級のみ : 9人          工夫や課題 :          【工夫】・学校を巡回しているコーディネーターが、就学支援委員でもあるため、児童生徒の状況がきける          ・発達検査を実施している心理士(2名)も、運営として参加しているため、委員からの質問に対し、その場での対応が可能          【課題】・申請件数の増加に伴う委員の負担          ・保護者との合意形成</p> <p>診断書の提出 : 求める場合がある</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】          各学校に任せている          取り組みや課題 : ・関係機関(医療機関含む)との連携          ・不登校児の居場所(適応指導教室の空きがない。受け入れる施設が少ない等)</p>
--	---

【中学校卒業後の引き継ぎについて】  
 ●高等学校 : 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/現場教員に一任している  
 ●高校以外の進路先(就労支援も含む) : 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/現場教員に一任している

高等学校 : 特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】  
 特別に取り組んでいることはありません  
 【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】  
 基本、困り感の傾聴(主訴とニーズの確認)。本人の状況に応じて医療機関、専門機関等の説明や案内。今後の支援の流れについて説明と確認。など  
 【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】  
 ☆事前の情報共有や必要に応じて特性に関する勉強会の実施。中ボツなど関係機関との連携。  
 ★ジョブマッチングと定着に向けてのサポート体制

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】  
 研修名/対象/年間回数/形態  
 特別支援教育補助者研修会/小中学校へ配置の支援員/3/定例

医療的ケア連絡協議会/医療・福祉関係・教育委員会・障がい福祉 等/3/定例

【市町村独自で巡回支援】  
 行っている  
 利用する事業や制度 : 市町村で独自に予算を立てている  
 対応している職種(人数)  
 ・特別支援コーディネーター(1名)  
 ・合理的配慮コーディネーター(1名)  
 支援対象となる校種 : 幼稚園/小学校/中学校

支援の対象者と内容 : 支援が必要と思われる幼児児童生徒の行動観察を通して、対応策や相談・助言を行う

必要な手続き : 学校からの希望/保護者からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】  
 教育研究所⇒適応指導教室「すだち」開設 ⇒ 学校との連携  
 ⇒ 言語聴覚士による巡回通級(言語)青少年センター⇒不登校ヒアリング・不登校・問題行動対策会議 等

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】  
 行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】  
 特になし

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】  
 公立幼小中学校4月に1回  
 保育園等5月に1回

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】  
 特になし